



魅力あふれる夢のまち

伊万里ウォーク 2025

11月23日 日・祝

- 場 所
国見台陸上競技場
(スタート・ゴール)
- 参加料
▽中学生以上 1500円
▽小学生以下 500円
- 申込方法
▽振込
振込用紙兼参加申込書を使用し、参加料を近くの郵便局で振り込んでください。
- ▽直接持参
参加申込書に参加料を添

- えて、申込先に持参してください。
- ※参加申込書(振込用紙兼参加申込書)は、各コミュニティセンターや市民センターなどにあります。
- 申込期限 10月31日(金)
※当日も受け付けますが、参加賞などが行き届かないことがあります。
- 申込・問合せ先
スポーツ課内・伊万里ウォーク実行委員会事務局
(☎23・3187)

約6km

古伊万里コース

焼物の壺がある伊万里津大橋など古伊万里文化の漂う市街地を巡るコース
午前11時スタート(受付は午前10時)

約12km

秘窯の里・鍋島コース

美しい日本の歩きたくなる道500選に選ばれた『秘窯の里・伊万里を巡るみち』コース
午前10時スタート(受付は午前9時)

約20km

伊万里湾岸・はちがめコース

飛躍する伊万里を象徴した伊万里湾大橋など歴史と自然を感じる伊万里湾岸を通るコース
午前9時スタート(受付は午前8時)

新春の走り初めは『いまりで、決まり!』

伊万里ハーフマラソン 2026

令和8年1月12日 月・祝

午前10時スタート



募集人数
3,000人

ハーフの部

◆応募要件

- 一般男・女(18歳以上)
- ※18歳以上の高校生も出場可能です。
- ※年齢は、大会当日(令和8年1月12日)現在です。

- 申込期限
10月31日(金)
※定員になり次第締め切ります。
- 申込・問合せ先
スポーツ課内・伊万里ハーフマラソン実行委員会事務局
(☎23・3187)



↑申し込みはこちらから

- 場 所
市民センター付近
(スタート・ゴール)
- 参加料
6000円
- 申込方法
インターネットのみ
※専用サイトから申し込んでください。

定額減税不足額給付金

●申請・問合せ先 税務課市民税係 (☎ 23・2148)

物価高騰による市民の負担増を踏まえ、令和6年度に所得税、個人住民税の定額減税しきれない見込まれる人を対象に、調整給付金を支給しました。

速やかな支給を目的に、令和6年分所得税額の確定を待たずに令和5年の所得などを基に推計した『令和6年分推計所得税額』『令和6年度個人住民税所得割額』を用いて定額減税しきれないと見込まれる人に対して給付金を支給したことから、本来支給すべき額との差額などを不足額給付金として支給します。

支給対象者には、8月末日に案内を送付しています。

■支給対象者 原則として令和7年1月1日に伊万里市に住民登録がある人で、次のパターンのどちらかに該当する人（ただし、本人の合計所得金額が1805万円以下である場合に限る）

※令和7年1月1日に伊万里市に住民登録があった場合でも、令和7年度個人住民税が他市区町村から課税されている場合は、令和7年

度個人住民税を課税している自治体から不足額給付金が支給されます。

①定額減税しきれず不足額が生じた人（不足額給付Ⅰ）

令和6年分所得税または令和6年度個人住民税所得割において定額減税しきれない額が生じた人のうち、令和6年度に実施した調整給付の対象でなかった人や、調整給付の額を不足額が上回る人

※定額減税前の令和6年度個人住民税所得割額と、令和6年分所得税額の両方が0円（非課税）であった人は、対象ではありません。

②定額減税や低所得世帯向け給付などのいずれも対象とならなかった人（不足額給付Ⅱ）

次の要件をすべて満たす人

▽令和6年分所得税と令和6年度個人住民税所得割が、ともに定額減税前税額が0円（本人として定額減税の対象にならない）

▽税制度上『扶養親族』の対象とならない人（扶養親族としても定額減税の対象にならない）

▽低所得世帯向け給付金（令和5年度と令和6年度に実施した住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯への給付金）の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない人

■支給額

①定額減税しきれず不足額が生じた人（不足額給付Ⅰ）

『令和6年分所得税や定額減税の実績額などが、確定した後の本来給付すべき額』と『令和6年度に実施した調整給付額』との差額を給付します。

不足額給付額とは、本来給付すべき額から令和6年度調整給付額を差し引いたものです。

②定額減税や低所得世帯向け給付などの、いずれも対象とならなかった人（不足額給付Ⅱ）

原則4万円（定額）で、令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

■受給手続き

▽支給対象者のうち『不足額給付金のお知らせ』が届いた人は、令和6年度調整給付金を受給した口座に振込を行いますので、原則手続き不要

▽支給対象者のうち『確認書』

『申請書』が届いた人は、内容を確認し、必要事項を記入して返信用封筒で返送するか、オンラインでの電子申請が可能

■受給手続き

確認書（申請書）もしくは電子申請を受理した日から4週間後が目安です。

■提出期限 10月31日（金）

避難行動要支援者制度

避難行動要支援者制度とは、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難な人（避難行動要支援者）が、災害時における支援を地域の中で受けられるようにするためのものです。

いざというときに、迅速な避難支援をするためには、日頃から見守りや声かけなど、顔の見える関係づくりが大切です。そのため、避難行動要支援者のうち、地域支援を必要として自身の情報提供に同意した人を掲載した『同意者名簿』を作成し、地域の避難支援者などへ事前に提供することで、日頃からの支援体制づくりなどに役立てています。

『同意者名簿』への登録は随時受け付けていますので、災害発生時に地域の支援が必要な人は登録してください。

なお、避難行動要支援者に該当する人には、市から『意向確認書および同意書』を送っていますので、提出してください。

◆避難行動要支援者の対象になる人

生活の基盤が自宅にある人のうち、次のいずれかに該当する人です。

▽要介護認定を受けている人（要介護1～5）

▽身体障がい者手帳の1、2級（総合等級）で第一種の人

※心臓、腎臓機能障がいはいずれかのみで該当する人は除きます。

▽療育手帳Aの人

▽精神障がい者保健福祉手帳1～2級で単身世帯の人

▽市が実施する生活支援サービスを受けている難病患者

※前記以外の人でも、単身高齢者など、避難において支援が必要な人については『市が支援の必要を認めた人』として名簿登録します。

●問合せ先

福祉課福祉総務係
(☎ 23・2120)

『認知症の日』に合わせて市内施設が ライトアップされます

認知症の日の9月21日は、全国各地でライトアップが行われています。

皆さんに、認知症に対する関心と正しい理解を深めていただくため、市内の施設でもシンボルカラーのオレンジ色でライトアップされます。



伊万里ケーブルテレビジョン株式会社



株式会社くすきの杜



ロイヤルチエスター伊万里

↑ 昨年のライトアップの様子。今年は、こちらの3箇所に加えて『ララシャンズ迎賓館』においてもライトアップを行います

9月は『認知症月間』、21日は『認知症の日』

● 問合せ先 地域包括支援センター（☎ 23・2122）

令和6年1月に施行された『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』において、9月を『認知症月間』、9月21日を『認知症の日』と制定されました。

これは、1994年に国際アルツハイマー病協会と世界保健機関（WHO）が共同で、9月21日を『世界アルツハイマーデー』、9月を『世界アル

ツハイマー月間』と定めていたことが由来しています。

9月は、認知症に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的として、各地域でさまざまな取り組みが行われます。市は、認知症に対する関心と正しい理解を深めてもらうため、9月は、市内の施設でシンボルカラーであるオレンジ

ジ色のライトアップをはじめ、市民図書館での特設展示など啓発活動を行います。

認知症月間記念映画会 『オレンジ・ランプ』

上映会

39歳で認知症と診断されながら、10年後の現在も会社勤務を続けつつ、認知症本人のための相談窓口の活動や自身の経験を語る講演などを行っている、丹野智文さんの実話に基づく物語です。

● 日時 9月20日（土）

午後1時30分～3時30分

※開場は午後1時です。

● 場所 市民図書館

● 入場料 無料

● 定員 80人（先着順）

● 申込方法 事前の申し込みが必要です。電話か申し込み専用の二次元コードから申し込んでください。←

● 申込期限

9月15日（月・祝）

● 申込・問合せ先

地域包括支援センター

（☎ 23・2122）



あなたの地域で 認知症とともに いきいきと暮らす

2025年度『認知症の日』

（世界アルツハイマーデー）キャッチフレーズ

◆ 市民図書館で特設コーナーを設置しています
9月は認知症に関する本の特設コーナーを設置しています。この機会に、認知症に関する本を読み、認知症への理解を深めませんか。



↑ 市民図書館の特設コーナー

9月20日から26日までは動物愛護週間です

● 問合せ 環境政策課生活環境係 (☎ 23-2144)

『動物愛護法（動物の愛護及び管理に関する法律）』では、国民の動物の愛護と適正飼養についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』を定めています。

ペットを飼うことは、その動物の命を預かることです。

飼い主には、動物が健康で快適に暮らせるようにし、最後まで飼い続ける責任があります。

この機会に、人も動物も幸せに暮らすために、飼い主が果たすべき責任について考えましょう。

(1) その命を終えるまで責任を持つ



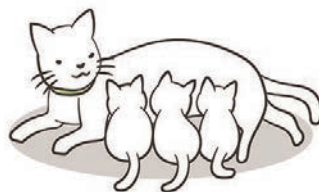
(2) 動物の病気や感染症について正しい知識を持ち、予防に努める



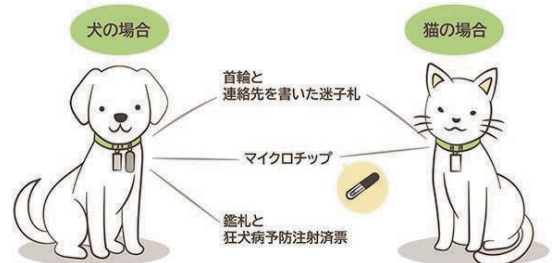
(3) 他人への迷惑を防ぐ



(4) むやみに繁殖させないようにする



(5) 盗難や迷子を防ぐため所有者を明らかにする



出典：政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202009/2.html>)

動物愛護法（動物の愛護及び管理に関する法律）

- ✓ (第25条) 野良猫がかわいそうという理由で、無責任な餌やりを行うなどの不適正な飼養によって、周辺の生活環境が損なわれているときは、原因者に対し、県が指導、勧告、命令を行います。
- ✓ (第46条の2) 原因者が命令に違反した場合は、50万円以下の罰金が科せられます。
- ✓ 餌を与えることは、その猫を養育することです。『飼い主』としての自覚を持ち、不妊去勢手術を含めた適正な飼い方をしましょう。

- ✓ (第44条) 動物の虐待や遺棄は犯罪です。
- ✓ 犬猫等を殺傷した場合
『5年以下の拘禁刑または500万円以下の罰金』
- ✓ 犬猫等を遺棄または虐待した場合
『1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金』

■ 支援事業の紹介

【地域猫活動支援事業】

県が行う地域猫活動の支援事業です。

【犬・ねこ里親探し支援事業】

市のホームページに犬や猫の里親募集を掲載します。

※詳細は、環境政策課に問い合わせてください。



環境省・警察庁
『動物遺棄・虐待防止ポスター』

ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム 令和6年度の取り組み実績を公表します

● 問合せ 環境政策課 脱炭素社会推進室 (☎ 23-2144)

市は『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき『ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム (伊万里市地球温暖化対策実行計画)』を策定し、市の施設や事業で発生する温室効果ガスを基準年度の平成 25 年度 (2013 年度) から令和 12 年度 (2030 年度) までに 48%以上削減することを目標に掲げ、取り組みを行っています。

◆ 二酸化炭素排出量 (エネルギー別) ①

【単位: t -CO₂】

項 目	平成 25 年度	令和 6 年度	増減率 (※1)
電 気	8,847.42	5,401.97	▲ 38.9%
都市ガス	166.94	96.19	▲ 42.4%
L P ガス	174.49	208.78	19.6%
灯 油	468.76	319.83	▲ 31.8%
A 重油	128.38	165.72	29.1%
公用車 (ガソリン・軽油)	176.46	150.79	▲ 14.5%
合 計	9,962.45	6,343.27	▲ 36.3%

◆ 二酸化炭素以外 (メタン、一酸化二窒素、HFC-134 a) 排出量 ②

【単位: t -CO₂】

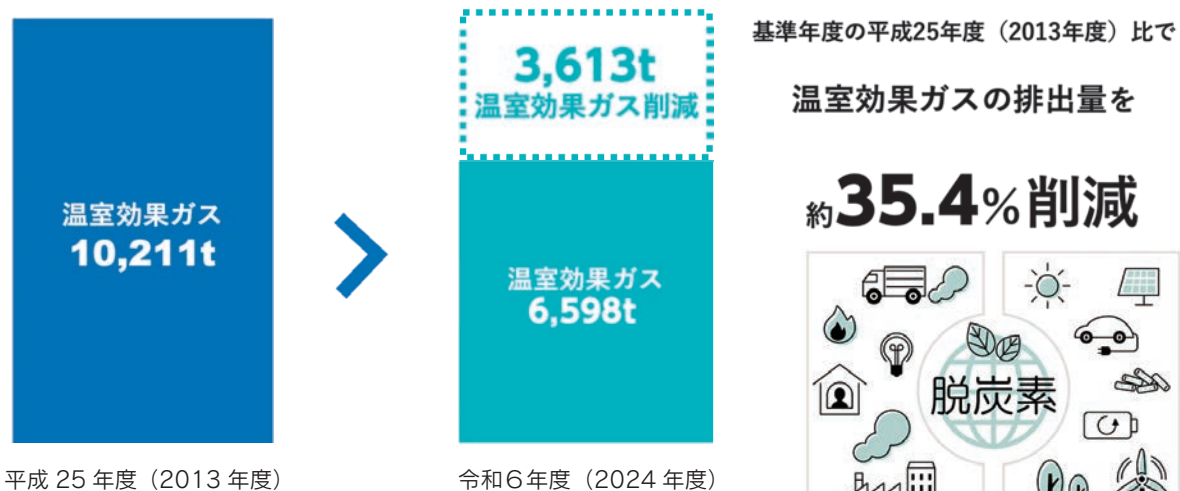
項 目	平成 25 年度	令和 6 年度	増減率
公用車走行	6.37	5.03	▲ 21.0%
公用車エアコン	1.63	1.60	▲ 1.9%
下水処理	240.56	248.40	3.3%
合 計	248.56	255.03	2.6%

◆ 温室効果ガス排出量 (①+②)

【単位: t -CO₂】

項 目	平成 25 年度	令和 6 年度	増減率
二酸化炭素	9,962.45	6,343.27	▲ 36.3%
二酸化炭素以外	248.56	255.03	2.6%
合 計	10,211.01	6,598.30	▲ 35.4%

【表の解説】数値は『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき算定しています。また、表内の数値は、小数点以下を四捨五入しているため、合わない場合があります



まとめ

令和6年度は平成 25 年度に比べ、**温室効果ガス排出量を約 35.4%、約 3,613 t 削減**することができました。これは、**約 1,395 世帯が年間に排出する二酸化炭素の量に相当**します。

基準年度の平成 25 年度と比較すると、着実に温室効果ガスの排出量は削減できています。今後も、脱炭素社会に向けて『ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム』に基づき、省エネや再生可能エネルギーの導入などの取り組みを推進し、市役所全体で温室効果ガスの排出量削減に努めていきます。

※二酸化炭素の 1 世帯あたりの年間排出量 = 2.59t / 出典: 「令和 4 年度 家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査 (環境省)」

ごみ出しのルール・マナーを守りましょう

● 問合先 環境政策課リサイクル推進係 (☎ 23-2145)

家庭から出たごみは、市指定ごみ袋に適正に分別して、決められた日時に所定の集積所に出しましょう。各集積所のごみは、市から委託を受けた業者が、収集しますが、時間内にごみ出しがされていなかったり、分別ができていなかったりした場合は、収集しません。

残ったごみは、排出者の責任です。ごみ袋には、住んでいる『行政区名』と『氏名』を記入し、身勝手なごみ出しはせずに、ルール・マナーを守って、住みよい環境にしましょう。



1 ごみの分別をしましょう

ごみは、市指定のごみ袋に適正に分別しましょう。分別ができていないごみ袋は収集せずに、黄色い警告ステッカーを貼り付け、集積所に残します。ステッカーには、分別ができていない理由を記しますので、排出者自身で適正に分別を行い、次回のごみ出しの日時に出してください。

また、黒い袋に入れ内容物がわからないようにすることはやめましょう。収集作業員が分別できているかどうか判断できません。個人情報などを含むものは、塗りつぶしたり、切り取るなどして出してください。

分別の方法は、各家庭に配布している『ごみ出しガイドブック』か、こちらの『電子版』で確認してください。↓



2 ごみ出しは、決められた日時を守りましょう

収集業者は、朝8時から収集作業を行いますので、ごみ出しは、収集日の午前6時から8時の間に行ってください。天候や交通規制などの道路状況や収集するごみの量によって、当日の収集ルートを変更することがあり、各集積所の収集時間は、変動することがあります。『いつも朝9時前くらいに収集されている』と、勝手に判断し、決められた時間外にごみ出しをした結果、すでに収集が済んでいて、ごみが残っているという連絡がよく寄せられます。

残されたごみは、再度収集は行いませんので、排出者自身で持ち帰り、次回のごみ出しの日時内に出してください。そのまま放置すると、悪臭の発生や野生動物が、ごみを散乱させてしまうなど、不衛生になり、近隣の迷惑となります。

3 ごみ出しは、決められた場所に出しましょう

ごみ出しは、住んでいる地域の決められた場所に出しましょう。集積所は、地域共同で使用され、維持や管理は地域の皆さんが行っています。通勤経路上に集積所があるからといって、ごみを出すと、そこを利用している人たちが、ごみを出せなかったり、分別ができていなかったりした場合に、ごみが残され大変迷惑をします。なお、特に悪質な場合は、不法投棄とみなして取り扱います。

ごみは、皆さんが生活するうえで出るものですので、出すごみに責任を持ち、ルールやマナーを守って住みよい環境を保ちましょう。

マイナ救急が 10 月 1 日から始まります

● 問合先 伊万里消防署消防2課救急係 (☎ 23-2117)

あなたの命を守るマイナ救急が、10月1日から始まります。

◆マイナ救急とは

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。

◆マイナンバーカードを見せるだけで次の情報が伝わります↓



・ 傷病者の説明負担が軽減されます
・ より適切な処置が受けられます

✓ もしものときに備えてマイナンバーカードを持ち歩きましょう。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

『伊万里市汚水処理総合計画』(案)

◆意見募集期間

9月1日(月)～24日(水) 必着

◆案の公表場所・入手先

(1)下水道施設課、市民情報コーナー、各コミュニティセンター、市民図書館

(2)市ホームページ <https://www.city.imari.lg.jp>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①パブリックコメント提出フォーム(市ホームページ)
- ②郵便 〒848-8501 伊万里市立花町1542番地1
上下水道部下水道施設課
- ③直接提出 案の公表場所・入手先(1)のいずれか
- ④ファックス 23-2147

◆問合せ 上下水道部下水道施設課 (☎ 23-2399)



↑提出フォーム

本市の汚水処理総合計画は、水洗化による生活環境の改善や、適正な汚水処理による公共用水域の水質保全を計画的に進めるために必要なものです。

今回は、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画について、将来の人口推計や地形などを考慮し、効率性や経済性を比較し、公共下水道や農業集落排水、浄化槽の整備区域の見直しを行い、事業を推進します。また、計画の策定にあたっては、汚水処理総合計画策定委員会で審議をする予定です。

『伊万里市汚水処理総合計画』(案)

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見を寄せてください。

パブリックコメント

(市民意見提出手続制度)

令和7年度 伊万里市プレミアム付商品券

伊万里がんばろう応援券(紙版) 伊万里がんばろう応援券(電子版)



令和7年度伊万里市プレミアム付商品券の概要

発行媒体	紙	電子
商品券名称	伊万里がんばろう応援券(紙版)	伊万里がんばろう応援券(電子版)
発行総額	1億円	1億5千万円
発行数	20,000冊	30,000口
額面	5,000円	5,000円
販売価格	4,000円	4,000円
プレミアム率	25%	
使用期間	11月4日(火)～令和8年1月31日(土)	
券の構成	1冊あたり 5,000円 (500円券×10枚)	1セットあたり 5,000円 ※1円単位で使用できます。
購入限度	1人5冊まで	1人5口まで
購入方法	はがきかホームページ	PayPayアプリ
購入対象者	市民	

◆個別説明・相談会

▷日時 9月13日(土)

①午前10時～午後1時、②午後2時30分～午後7時

▷会場 市民センター文化ギャラリー

※利用者や取扱店向けに、購入申込や取扱店の登録などの相談窓口を開設します。都合のつく時間帯に会場へ来て下さい。

9月1日(月)から 購入申込受付開始!

詳しくは、こちらの
ホームページから確
認してください。→



電子商品券・紙商品券のどちらかを、1人5口(冊)まで購入できます。申込数が発行数を超える場合は、抽選をします。

詳しくは『広報伊万里9月号』の配付と同じタイミングで全世帯に配布している『申し込みチラシ』で確認してください。

●問合せ 伊万里市プレミアム付商品券発行
事業事務局
(☎ 0120-975-078)

販売スケジュール(紙版)

販売方法	事前申込による抽選
購入申込期間	9月1日(月)～30日(火)
抽選・結果通知	10月下旬予定
引換販売期間	11月4日(火)～14日(金)

販売スケジュール(電子版)

販売方法	事前申込による抽選
購入申込期間	9月1日(月)～30日(火)
抽選・結果通知	11月4日(火)
引換販売期間	11月4日(火)～14日(金)

9月15日は『老人の日』、 15日～21日は『老人週間』です

『老人の日』『老人週間』は、高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者が自らの生活向上に努めることを目的に老人福祉法に定められています。

年齢を重ねても、誰もが、健康で安心して、生きがいを持って暮らすことができる活力ある長寿社会を築くことが大切です。家庭や地域社会、職場や学校などで、高齢者との関わりを大切にし、高齢者への関心と理解を深めましょう。

◆9月の第3月曜日は『敬老の日』です

市内各地区では、敬老の日の前後に、高齢者の長寿を祝う行事が実施されます。長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝いましょう。

●問合先

長寿社会課高齢福祉・介護認定係
☎23・2162



老人週間期間中は、老人福祉センターの利用が無料です

- 対象者 60歳以上の人
- 対象施設 老人福祉センター
- 場 所 松島町73番地1
- 施設電話番号 22-7108
- 開館日時

月～土曜日、午前9時～午後4時30分

※日曜日、祝日は休館です。

●主な利用方法

▷各種サークル活動

健康マージャンや囲碁、大正琴、手芸など

▷大浴場

利用時間は、月～金曜日の午前11時から午後3時までです。



9月23日は『手話言語の国際デー』です

●問合先 福祉課障がい福祉係 ☎23・2156

手話言語の国際デーは、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、国連加盟国が、社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることとを目的として、国連総会で制定されました。

そして、9月の最後の1週間は『国際ろう週間』として、世界中のろう者の家族・手話言語通訳者・仲間たちと、各国の政府や

行政機関をはじめ、多くの市民が関わっていくよう、各地でブルーライトアップが実施されます。

青色は、国連や世界ろう連盟のロゴ色で、世界平和を表す色として、手話言語の国際デーにおけるシンボルカラーとされています。

市では、市内各地で9月23日から1週間程度ライトアップが行われます。ぜひ見てみてください。

市では、市内各地で9月23日から1週間程度ライトアップが行われます。ぜひ見てみてください。



【手話言語の国際デー ロゴ】



【国際ろう週間 ロゴ】

伊万里スポーツ デイ参加者募集

●期 日 10月5日(日)

◆市民ベタンク大会

●時 間 午前9時

●場 所 国見台球技場

※雨天時は国見台武道館です。

●参加料 1チーム 500円

●募集期限 9月19日(金)

◆伊万里っ子・キッズスポーツフェスティバル

●時 間 午前9時

●場 所 国見台球技場

※雨天時は中止します。

●参加料 無料

●募集人数 60人(先着順)

●募集期限 9月19日(金)

◆共通事項

●参加資格 市民

※種目ごとに年齢制限があります。キッズスポーツフェスティバルは、年少児から小学3年生までです。

●申込先 スポーツ課または各コミュニティセンター

●問合先 スポーツ課スポーツ振興係
☎23・3187



3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

アリタセラ ダイニング・バル 2025秋

日時／10月4日(土) 16:00～21:00
(ラストオーダー20:30)

会場／アリタセラ

チケット／前売り 3,000円、当日券 3,500円

内容／完全チケット制で楽しむ1日限りの屋外
レストランイベント。地域で人気の飲食店
が集まります。

詳しくは

▲ホームページ
アリタセラ
☎0955-43-2288

伊万里市

いまりフルーツ狩り

日程／9月30日(火)まで

場所／南波多町

内容／梨・巨峰・シャインマスカットの収穫体験

料金／梨1kgあたり600円～

巨峰1kgあたり1,500円～

シャインマスカット1kgあたり2,000円～

※天候などで終了期日を早める場合があります。



詳しくは

道の駅伊万里ふるさと村に設置のチラシ
をご覧ください

武雄市

武雄神社『シャボン玉パフォーマンス奉納』

日時／9月13日(土)・10月12日(日)

①18:00～18:30、②19:00～19:30

会場／武雄神社

入場料／無料

内容／和傘と本殿のライトアップとカラー照明
を使った綺麗なシャボン玉のコラボレー
ション。幻想的な光景をぜひ、ご参拝の上
ご鑑賞ください。

詳しくは

▲Instagram
武雄神社
☎0954-22-2976

『伊万里湾岸清掃』を実施しました

7月21日、楠久津公園に市
民や団体などが集まり『伊万
里湾岸清掃』が行われました。これは、伊万里湾の環境を
守るため、毎年『海の日』に
合わせて実施されているもの
で、釣り場や海岸などへのご
みの不法投棄をなくし、伊万
里湾周辺を美化することを目
的としています。この日は、強い日差しの中、
参加者たちは汗をぬぐいなが
ら、海岸沿いのごみを丁寧に
回収し、美しい伊万里湾を守
るために力を合わせました。

↑たくさんのごみを回収した参加者の皆さん

SAGA久光スプリングス株式会社と
連携協定を締結しました7月25日、佐賀県を拠点と
するプロの女子バレーボール
チーム『SAGA久光スプリ
ングス』の運営会社、SAGA
久光スプリングス株式会
社との連携協定締結式が行わ
れました。この日は、同社の小早川武
徳代表取締役社長と、所属ア
スリートの新鍋理沙さんが市
役所を訪れました。今回の協定を機に、今後は
相互での情報発信やイベント
協力のほか、市民のスポーツ
振興や青少年の育成などに連
携して取り組んでいきます。↑連携協定を結び市長と握手を交わす小早川代表取締役社長
(写真右)と市章・SAGA久光スプリングスのロゴ・サイン
が書かれたボールを市長に手渡す新鍋さん(写真左)ご寄付
ありがとうございました次の方からご寄付をいた
だきました。
厚くお礼申し上げます。

※7月1日～31日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

《福祉基金》

▼100万円

伊万里市管工事協同組合



▼は篤志寄付です。